

新潟市告示第506号

道路区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市東区建設課において、一般の縦覧に供する。

平成19年7月5日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区 間	変更 前後別	敷 地 の	
				幅員 (m)	延長(m)
市道	東1 - 59号線	新潟市東区臨港町3丁目4914番207 地先から	前	3.9 ~ 6.5	16.1
		新潟市東区臨港町3丁目4914番212 地先まで	後	7.1 ~ 7.3	16.1